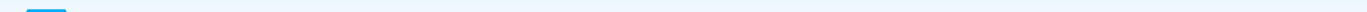


環境影響評価準備書のあらまし



一般財団法人クリーンいわて事業団



はじめに

一般財団法人グリーンいわて事業団(以下「事業団」という。)は、廃棄物適正処理のモデル施設として「いわてグリーンセンター」を奥州市江刺に整備し、平成7年から管理型最終処分の処理事業を行っています。

いわてグリーンセンターの最終処分場は、東日本大震災津波で発生した災害廃棄物を埋め立てたことなどにより、その埋立終了時期が近づいてきています。

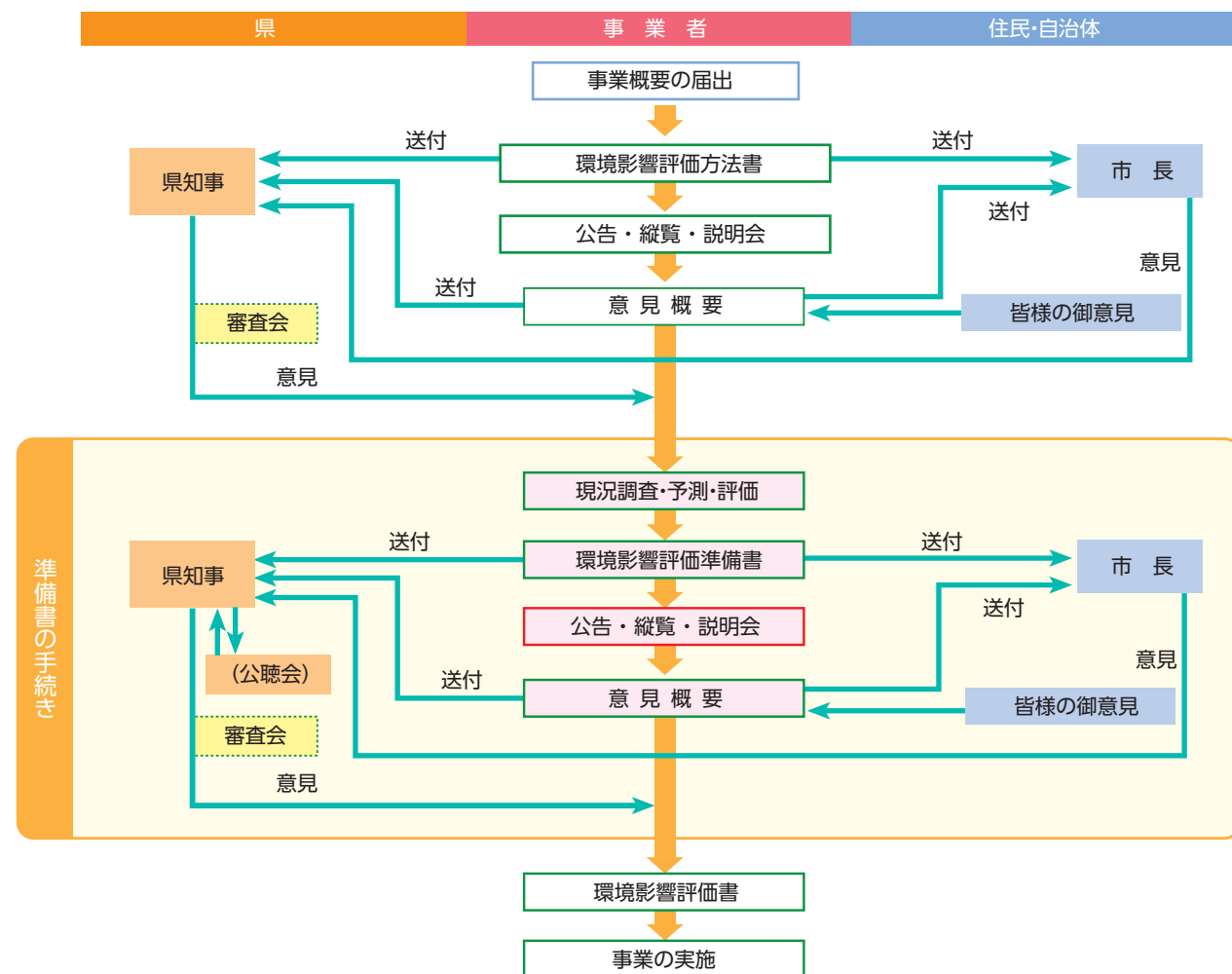
本事業の実施に当たっては、岩手県環境影響評価条例(以下「条例」という。)に基づく環境影響評価を行い、環境の保全に十分に配慮しながら進めてまいります。

環境影響評価手続きについて

環境影響評価は、事業者自らが事業の実施前に、事業予定地やその周辺の環境の現状を調査し、事業の実施が周辺環境へ与える影響を予測、評価し、その結果を公表して自治体や住民から意見を聴き、それらの意見を踏まえることで、環境の保全の観点からよりよい事業が行われるようにする手続きです。

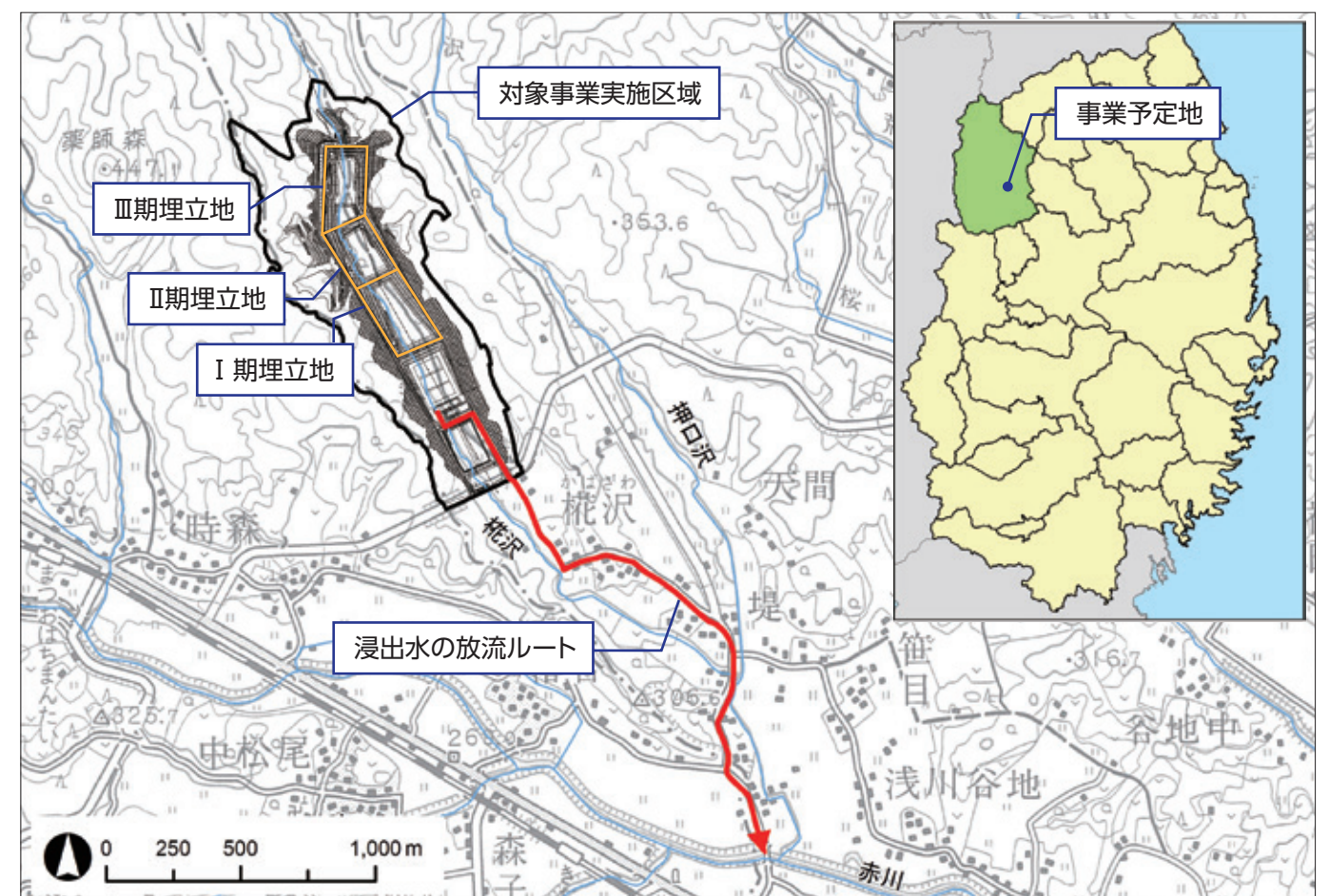
条例に基づく環境影響評価の手続きは以下のとおりです。

今回の「環境影響評価準備書」は、対象事業実施区域及びその周辺において実施した現況調査の結果、工事中及び供用時における環境への影響の予測及び評価の結果、事業で実施する環境保全措置等について取りまとめたものです。



施設の概要

事業の名称	公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業
建設計画地	八幡平市平舘第2地割地内
施設の種類	産業廃棄物管理型最終処分場及び一般廃棄物最終処分場
埋立期数	3期（1期15年間、3期合計45年間）
埋立面積	約13ha
総埋立容量	約183万m ³ （1期当たり約61万m ³ ）
着工時期	2020年度（予定）
施設供用開始時期	2023年度（予定）



※この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図(沼宮内)を使用しています。





環境影響評価の概要(1)



環境影響評価項目	現況調査結果	予測内容・予測項目	予測	時期	予 測 結 果	環境保全措置・環境配慮事項	評 価
			工事中	供用時			
①大気質	◎二酸化窒素(NO ₂)、浮遊粒子状物質(SPM)は、各調査地点とも環境基準を下回っていました。 ◎気象の状況は、谷筋に沿った風の流れとなっており、夏季は南東からの風、冬季は北西からの風が卓越していました。 ◎降下ばいじんは、最も高い春季でも6.0t/km ² ・月と低い値となりました。	①建設機械の稼働に伴い発生する排出ガスの影響(NO ₂ 、SPM)	○		NO ₂ 、SPMのいずれも、全期において影響は小さく、環境基準を下回ると予測されました。	● 強風時の土工作业は控える ● 排出ガス対策型建設機械を使用する ● 不要なアイドリングを行わない	工事中、供用時ともに、環境基準等との整合が図られており、さらに排出ガス対策型建設機械の使用や工事中における散水等の環境配慮事項の実施により、周辺環境への影響の低減が図られるものと評価します。
		②建設機械の稼働に伴い発生する粉じん等の影響(粉じん)	○		建設時には適宜散水を実施することから、粉じんの発生は抑えられると予測されました。	● 強風時の土工作业は控える ● 必要に応じて工事区域への散水を実施する	
		③工事用車両の走行に伴い発生する排出ガスの影響(NO ₂ 、SPM)	○		NO ₂ 、SPMのいずれも、全期において影響は小さく、環境基準を下回ると予測されました。	● 低公害車の導入を推進する ● 不要なアイドリング、空ぶかしを行わない	
		④工事用車両の走行に伴い発生する粉じん等の影響(粉じん)	○		工事用車両については退出時のタイヤ洗浄等を行うことから、粉じんの発生は抑えられると予測されました。	● 必要に応じて工事用車両のタイヤ洗浄装置等を用いる ● 必要に応じて散水や路面清掃を実施する	
		⑤埋立機械の稼働に伴い発生する排出ガスの影響(NO ₂ 、SPM)		○	NO ₂ 、SPMのいずれも、全期において影響は小さく、環境基準を下回ると予測されました。	● 排出ガス対策型建設機械を使用する ● 不要なアイドリング、空ぶかしを禁止する	
		⑥埋立機械の稼働に伴い発生する粉じん等の影響(粉じん)		○	埋立時には適宜散水を実施することから、粉じんの発生は抑えられると予測されました。	● 埋立区域への散水を実施する ● 飛散防止設備(ネットフェンス)を設置する	
		⑦廃棄物運搬車両の走行に伴い発生する排出ガスの影響(NO ₂ 、SPM)		○	NO ₂ 、SPMのいずれも、全期において影響は小さく、環境基準を下回ると予測されました。	● 低公害車の導入を促進する	
		⑧廃棄物運搬車両の走行に伴い発生する粉じん等の影響(粉じん)		○	廃棄物運搬車両については退出時のタイヤ洗浄等を行うことから、粉じんの発生は抑えられると予測されました。	● 廃棄物運搬車両のタイヤ洗浄を行う ● 飛散防止設備(ネットフェンス)を設置する	
②騒音	◎環境騒音は、各調査地点とも環境基準(昼間55dB、夜間45dB)を下回っていました。 ◎道路交通騒音は、各調査地点とも環境基準(昼間60dB、夜間55dB)を下回っていました。	①建設機械の稼働に伴い発生する騒音への影響	○		全期において影響は小さく、特定建設作業に係る騒音の規制基準(85dB)や環境基準(昼間55dB)を下回ると予測されました。	● 不要なクラクション、アイドリング、空ぶかしを禁止する ● 低騒音型建設機械を使用する	工事中、供用時ともに、規制基準や環境基準との整合が図られており、さらに低騒音型建設機械の使用や工事用車両の空ぶかしの禁止等の環境配慮事項の実施により、周辺環境への影響の低減が図られるものと評価します。
		②工事用車両の走行に伴い発生する道路交通騒音への影響	○		全期において影響は小さく、環境基準(昼間60dB)を下回ると予測されました。	● 交通規制を遵守する ● 不要なクラクション、アイドリング、空ぶかしを禁止する	
		③埋立機械及び浸出水処理施設の稼働に伴い発生する騒音への影響		○	全期において影響は小さく、特定工場等に係る騒音の規制基準(55dB)や環境基準(昼間55dB)を下回ると予測されました。	● 低騒音型建設機械を使用する ● 機械類を屋内に設置する	
		④廃棄物運搬車両の走行に伴い発生する道路交通騒音への影響		○	全期において影響は小さく、環境基準(昼間60dB)を下回ると予測されました。	● 不要なアイドリング、空ぶかしをしないように指導する	
③振動	◎環境振動は、振動感覚閾値(55dB)を下回っていました。 ◎道路交通振動は、道路交通振動の要請限度(参考値:昼間65dB、夜間60dB)を下回っていました。	①建設機械の稼働に伴い発生する振動への影響	○		全期において影響は小さく、感覚閾値(55dB)を大きく下回ると予測されました。	● 低振動型建設機械を使用する	工事中、供用時ともに、要請限度等との整合が図られるとともに、振動感覚閾値を大きく下回っており、さらに低振動型建設機械の使用等の環境配慮事項の実施により、周辺環境への影響の低減が図られるものと評価します。
		②工事用車両の走行に伴い発生する道路交通振動への影響	○		全期において影響は小さく、要請限度(昼間65dB)や感覚閾値(55dB)を大きく下回ると予測されました。	● 交通規制を遵守する ● 不要なアイドリング、空ぶかしを禁止する	
		③埋立機械及び浸出水処理施設の稼働に伴い発生する振動への影響		○	全期において影響は小さく、感覚閾値(55dB)を大きく下回ると予測されました。	● 機械類を屋内に設置する ● 低振動型建設機械を使用する ● 機械類の定期的な管理を行う	
		④廃棄物運搬車両の走行に伴い発生する道路交通振動への影響		○	全期において影響は小さく、要請限度(昼間65dB)や感覚閾値(55dB)を大きく下回ると予測されました。	● 不要なアイドリング、空ぶかしをしないように指導する	
④悪臭	◎特定悪臭物質は、各調査地点とも規制基準値を下回っていました。 ◎臭気指数は、各調査地点とも10未満でした。	廃棄物の存在・分解による悪臭の影響		○	埋立地を敷地境界から約600 m離す計画であり、周辺の民家等への悪臭の影響はないと予測されました。	● 腐敗物の埋立を抑制する ● 覆土を実施する	埋立地からの悪臭が周辺の民家等に影響を及ぼす可能性は低く、さらに覆土の実施等の環境配慮事項の実施により、周辺環境への影響の低減が図られるものと評価します。
⑤水質	◎桜沢においては、各地点とも環境基準(D類型)を下回っていました。 ◎降雨時(総雨量40mm程度)でのSS(浮遊粒子状物質)の最大値は、桜沢で76～180mg/L、赤川で360～370mg/Lでした。 ◎地下水水質は、各調査地点とも環境基準を下回っていました。	①工事中の濁水流出による河川水質への影響(SS)	○		降雨時(降雨日の平均日降雨量:9.9mm)におけるSS濃度は、桜沢で37～80mg/L、赤川で97～98mg/Lとなり、全期において目標値として設定した環境基準(D類型)を下回ると予測されました。	● 濁水処理設備(処理プラント、仮設沈砂池、防災調整池)を設置する	工事中、供用中とともに、地下水や河川(桜沢、赤川)の水質は目標値との整合が図られており、工事中の濁水処理設備の設置、供用後の浸出水処理施設による処理等の環境配慮事項の実施により、周辺環境への影響の低減が図られるものと評価します。
		②処分場の存在及び浸出水処理水の放流による地下水や河川水質への影響(BOD)		○	埋立地に浸透する雨水等については、二重遮水シート等の遮水対策により地下へ漏水することはなく、地下水の水質への影響はないと予測されました。 浸出水処理水の放流先(赤川)におけるBOD濃度は、ほとんど現況濃度と同じになると予測されました。	● 地下水浸透防止対策(二重遮水シート、漏水検知システム)を実施する ● 浸出水処理施設により処理する	
		③浸出水処理水の放流による河川水質への影響(SS)		○	浸出水処理水の放流先(赤川)におけるSS濃度は、ほとんど現況濃度と同じと予測されました。	● 浸出水処理施設により処理する	



環境影響評価の概要(2)



環境影響評価項目	現況調査結果	予測内容・予測項目	予測	時期	予 測 結 果	環境保全措置・環境配慮事項	評 価
			工事中	供用時			
⑥地下水水位	◎地下水面は地形なりに緩やかな勾配をなして、上流から下流方向へ処分場を縦断するように流れていました。 ◎処分場の設置深さを流れる地下水は不圧状態の自由地下水でした。	①工事の実施に伴う地下水の流れへの影響	○		造成工事により事業地の低地部が掘削されますが、事業地下部は透水性の高い層が深く存在しており、事業地下部を流れる自由地下水の流れを阻害することはないと予測されました。	●造成法面の緑化による雨水の地下浸透を促進する	造成工事および処分場の存在により地下水の流れは阻害されないことや、供用時には地下水位のモニタリングの実施等により異常を早期発見する体制とすることから、周辺環境への影響の低減が図られるものと評価します。
		②処分場の存在による地下水の流れへの影響		○	構造物下の地下水集排水管により、構造物の基礎高さ(1位が低下しますが、事業地下部は透水性の高い層が深く存在しており、事業地下の流れを阻害することはないと予測されました。	●地下水位のモニタリングにより、異常の早期発見をする	
⑦動物	◎動物は、哺乳類20種、鳥類(一般鳥類)71種、猛禽類10種、陸上昆虫類985種、は虫類4種、両生類10種、底生動物131種、魚類6種が確認されました。このうち、重要種は52種でした。	①工事の実施及び工事用車両の運行等に伴う重要種等への影響	○		重要種52種のうち対象事業た種は38種であり、このうち、ついで、工事の実施により営可能性があると予測されました。 実施区域内で確認されたハチクマ、ノスリの2種に巣等への影響が生じた。	●工事の影響低減措置を実施する(騒音、振動、濁水等の低減に努める) ●残置林を設置する ●濁水処理設備を設置する ●浸出水処理水を赤川へ排水する	残置林の設置等の環境配慮事項の実施により動物への影響を低減するほか、工事の影響を受ける可能性のある猛禽類に対しては環境保全措置を実施することから、環境への影響の低減が図られるものと評価します。
		②施設の存在・供用による重要種等への影響		○		【猛禽類に対する環境保全措置】 ◎工事前年及び工事年の猛禽類の繁殖状況調査及びその結果を踏まえて、有識者の助言のもと適切な対策を検討、実施する	
⑧植物	◎植物は、合計629種が確認されました。このうち、重要種は18種でした。 ◎地域の植生は、アカマツ群落、コナラ群落が多く分布していました。	①工事の実施に伴う重要種等への影響	○		重要種18種のうち、ミチノクヤマシャクヤク、イヌハギ、サドウ、オオニガナ、サルメンエンの9種への影響があると予測されます。 フクジュソウ、ベニバナクラソウ、ホンバツルリンビネ、ギンラン、サカネラン	●残置林を設置する	残置林の設置により植物への影響を極力低減するほか、回避・低減が困難な植物の重要種に対しては、事業実施区域内の類似環境に代償措置(移植)を講ずることから、環境への影響の低減が図られるものと評価します。
		②施設の存在・供用による重要種等への影響		○		【植物に対する環境保全措置】 ◎改変割合の高い重要種(9種)を移植する	
⑨生態系	◎生態系の注目種等を次のとおり選定しました。 上位性:ツキノワグマ、オオタカ 典型性:アカネズミ、シジウカラ、エゾイワナ等6種(群落含む) 特殊性:該当種なし	①工事の実施に伴う注目種等への影響	○		事業の実施により動植物の生息環境の一部が改変されますが、本地域の生息基盤の保全として残置林を設置し連続して樹林地が連続すること等から、事業が生態系と予測されました。	●残置林を設置する ●動植物の重点保全区画を設定する ●昆虫類誘引の低減に向けた夜間照明を採用する ●浸出水処理水を赤川へ排水する	残置林の設置や濁水処理設備の設置等により動植物の生息基盤への影響を極力回避することから、周辺環境への影響の低減が図られるものと評価します。
		②施設の存在・供用による注目種等への影響		○			
⑩景観	◎事業実施区域及びその周辺で、事業実施区域を望むことのできる箇所として、柵沢集落があります。 ◎その他の場所(北森駅等)からは、対象事業実施区域を見通すことはできませんでした。	処分場の存在による景観の変化		○	施設前面に配置する管理用区画境界から離れた構造物の配置により、柵沢集落からは施設の大部分は視認されないと予測されました。	●施設前面の管理用区画(盛土)を設置する ●造成法面の緑化を行う	施設前面の管理用区画(盛土)の設置や造成法面の緑化により、周辺から見た景観変化を最小限としており、影響の低減が図られるものと評価します。
⑪廃棄物等	◎工事に伴う残土の発生量は、全期合計で約64万m ³ となります。 ◎工事に伴う伐採木量は、全期合計で約1.3万m ³ となります。	廃棄物(建設残土及び伐採木)の再利用の程度	○		建設残土の約64万m ³ のうち、86%の約55万m ³ は覆土材として利用され、それ以外の残土は計画となります。また、伐採木量は、オマス燃料等として再生利用を	●残土を覆土材として利用する ●伐採木の再生利用に努める(チップ化、バイオマス燃料等)	残土や伐採木の再利用により、廃棄物として処分される量は低減されており、周辺環境への影響の低減が図られるものと評価します。
⑫温室効果ガス等	◎有機性廃棄物は基本的に埋立対象としない。	廃棄物の埋立によるメタンの発生量		○	本事業では、有機性廃棄物とから、廃棄物から発生するメタンは限りなく少ないと予測されました。	●準好気性埋立によるメタン発生量を抑制する	メタンの発生量が限りなく少ないことに加え、準好気性埋立構造とすることで、温室効果ガスによる周辺環境への影響の低減が図られるものと評価します。

総合評価	周辺環境への影響は、全ての環境要素において、環境配慮事項や環境保全措置を適切に実施することにより環境基準など環境保全 なお、予測し得ない環境上の著しい影響が生じた場合には、必要に応じて学識経験者の指導・助言を得て、環境保全措置の見直し、 に関する目標との整合を図ることができ、総合的な環境への影響は極めて軽微となると評価します。 追加調査等の適切な措置を実施することによって、周辺環境への影響をより一層回避・低減することとします。
------	--



環境影響評価準備書の縦覧について



環境影響評価準備書について詳しくお知りになりたい方は、次の縦覧場所で御覧いただけます。

縦覧期間 平成30年10月30日(火)～平成30年11月30日(金)まで
(8:30～17:15まで。土曜、日曜及び祝日は除きます。)

縦覧場所

- 一般財団法人グリーンいわて事業団
〈事業団ホームページでも御覧いただけます。(<http://www.iwatecln.or.jp>)〉
- 岩手県庁(環境生活部廃棄物特別対策室)
- 八幡平市役所本庁舎(市民課)



意見書の提出方法について



環境保全の見地から準備書について御意見をお持ちの方は、平成30年10月30日から平成30年12月14日(当日消印有効)までに意見書をお寄せください。

意見書には、御住所、御氏名、意見書の提出対象である準備書の名称、御意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)を明記し、下記まで郵送、ファクシミリ又は電子メールにて送信いただくか、縦覧場所に備え付けております意見書箱に御投函ください。

(意見書用紙は縦覧場所に用意しているほか、事業団ホームページからもダウンロードできます。)

意見書の提出先 〒023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字大沢田113番地
一般財団法人グリーンいわて事業団
TEL. 0197-35-6700 FAX. 0197-35-7776
E-mail. toiawase@iwatecln.or.jp

お問い合わせ先

一般財団法人グリーンいわて事業団 施設整備課

(岩手県環境生活部廃棄物特別対策室 廃棄物施設整備担当)

TEL. 019-629-6940

